



お知らせ

資料提供先

山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町クラブ

しものせきし ちょうふ そとうら だんのうら
**一般国道9号(下関市長府外浦～壇ノ浦地内)の
通行止め解除について(第2報)**

・一般国道9号（下関市長府外浦～壇ノ浦地内）について、令和4年7月19日0時00分から全面通行止めを行っていましたが、現地点検の結果、異常がないことを確認したため、令和4年7月19日6時15分に全面通行止めを解除しましたのでお知らせします。

■問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長

にしこおり なおき
錦織 直紀

(担当) 道路管理第二課長

やまもと じゅんや
山本 順也

電話番号 (0835)22-1785(代表)

(0835)22-1904(災害対策室)

広報担当 計画課長

わだ やすまさ
和田 康正

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

事業について詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



ツイッターにて最新情報などを配信しています。

https://twitter.com/mlit_yamaguchi



佐波川の日々の情報をツイッターで配信しています。

https://twitter.com/mlit_sabagawa



一般国道9号（下関市長府外浦～壇ノ浦地内）の通行止め解除概要

路線名：一般国道9号

規制箇所：山口県下関市長府外浦～壇ノ浦地内

規制内容：全面通行止め解除

解除理由：現地点検の結果、通行可能であることが確認されたため

実施日時：令和4年7月19日0時00分～令和4年7月19日6時15分



解除

